2026
7
No.451
令和8年7月1日発行

Mitsue public relations 広報みつえ

イベント「ほたるの学校」を開催！
「御杖村ホタルを１００年守る会」より
生育や観賞時のマナーを講演いただきました

CONTENTS

P 1　　ほたるの学校
P 2～4　議会だより
P 5　　「差別をなくす強調月間」 他
P 6～10　保健・福祉センター情報 他
P11～13　おしらせ
P14　　駐在所だより
P15　　姫石の湯
P16　　「社会奉仕の日」 他

議会だより

第191号

令和8年第2回(6月)定例会

令和8年第2回（6月）定例会は、6月9日に招集され、会期を6月17日までの9日間とし、6月17日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会とむらづくり委員会及び予算決算委員会も開催しました。開会日に伊藤村長の行政報告の後に提出された専決処分1件、条例1件、契約2件、補正予算3件、同意10件、報告2件の審議を行い、会期中に19件のすべての議案を原案どおりに可決や承認等の議決をしました。また、一般質問では、影山英章議員が「地域の人材確保への取り組みについて」、森源五議員が「株式会社みつえの今後の運営体制について」質問を行い、伊藤村長の答弁を求めました。

●村長提案

承認(条例制定)

◎専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について）

◆内容
地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等の公布により、御杖村税条例の一部を改正するものです。

可決(条例制定)

◎御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◆内容
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

可決(契約)

地方自治法の規定により、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得について、議会の議決を求めるものです。

【財産の取得について】
職員用パソコン購入
入札方法　一般競争入札
契約金額　3，278万円
契約相手　キステム株式会社
　　奈良本社

【工事名】
みつえ青少年旅行村新規サイト敷地整備工事
入札方法　指名競争入札
契約金額　7，370万円
契約相手　株式会社　坂口組

可決(補正予算)

◎令和8年度一般会計補正予算（第1号）

◆内容
物価高騰対策指定管理者事業継続補助金及び村道部分改良事業の追加、4月の人事異動に伴う人件費の補正等です。
・補正額
　4，939万7千円の増額
・補正後
　27億239万7千円

◎令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◆内容
奈良県派遣医師の初任給調整手当等の追加、4月の人事異動に伴う人件費の補正等です。
・補正額
　1，009万8千円の増額
・補正後
　1億1，649万8千円

◎令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

◆内容
介護保険システム改修に係る費用について、増額計上するものです。
・補正額　103万4千円の増額
・補正後　3億4，994万8千円

同意(人事)

◎御杖村公平委員会の委員選任につき同意を求めることについて

◆内容
前任委員の辞職に伴い新たに委員を任命するために議会が同意を行うものです。
今井　智　氏（大字土屋原）
任期……令和11年3月31日まで

◎御杖村農業委員会委員の任命についての同意（9件）

◆内容
農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了となることから、後任委員9名の任命について議会が同意を行うものです。
藤田 辰猪・青海 和久・種村 満
鈴木 祥弘・山家 毅・竹村 重一
森本 義孝・中嶋 勉
伊達道 翔平　（敬称略）
任期……令和8年7月20日から
　令和11年7月19日まで

報告

◎御杖村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に関する報告

◆内容
国の政府インフルエンザ等対策行動計画及び奈良県インフルエンザ等対策行動計画がそれぞれ改定されたことに伴い国、県との整合性を図るため、本村新型インフルエンザ等対策行動計画を改定したので議会に報告するものです。

◎令和7年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

◆内容
令和7年度から令和8年度へ繰り越す予算額が確定したことから、議会に対し計算書をもって報告するものです。
・翌年度繰越総額
　1億8，079万2千円
・繰越事業名
　地域振興券交付事業、地籍調査、住基システム改修事業、戸籍附票システム改修事業、防災・安全交付金事業（舗装補修）、道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化補修）、道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化計画の策定）

一般質問　6月9日

※再質問については、御杖村ホームページをご覧ください。

質問　地域の人材確保への取り組みについて

影山議員

●影山英章議員

本村の現状は、長年にわたる行政による過疎対策事業の取り組みにもかかわらず、産業構造の変化や都市圏との生活基盤の格差などから若年世代の人口が流出し、過疎化の一途をたどっています。

そのような現状を踏まえ「御杖村過疎地域持続的発展計画」が昨年に更新され、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画が今年3月の定例議会で示されました。

前回の計画から5年が経過して、めまぐるしく変化する社会情勢を踏まえた多岐にわたる持続的発展のための取り組みが計画されています。

その中の一つ、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の分野では、移住定住イベントや近居・同居推進事業、関係人口創出事業、グローバル人材育成塾運営（ECC）などの継続事業があります。しかしながら、令和3年度から令和7年度までの前計画に挙げられていました「地域活性化起業人の導入」については、今回の計画には挙げられていません。

本村では、農林業などの担い手だけでなく、商工業や地域コミュニティ運営などのあらゆる分野で人材不足が深刻化しています。

2021年に総務省が制度を新設して近年では各地で一定の成果が上がっているこの「地域活性化起業人制度」ですが、その導入を現在見送られている理由をお聞かせください。

答弁

伊藤村長

●伊藤村長

ご質問のありました制度につきましては、平成26年度から「地域おこし起業人制度」として導入された国の制度で、令和3年度から「地域活性化起業人制度」と名称が変わりました。

この制度は、都市部に所在する企業と地方自治体が、協定書に基づき、社員を一定期間派遣し、地域独自の魅力向上に向け、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として地方自治体の業務に従事することで、地域活性化を図る制度です。

ご質問にありましたように令和7年度までの「過疎地域持続的発展計画」には、制度の導入を記載しておりましたが、課題解決に向けた企業、人材とのマッチングが叶わず、制度導入には至らなかった経緯もございます。

議員がおっしゃられますように、さまざまな課題解決のための一つの手段として認識しております。

今回の計画へは記載しておりませんが、決して制度導入を見送るといった意味ではなく、今後、必要となれば「過疎地域持続的発展計画」の変更も行いながら、検討してまいりたいと考えます。

質問　「株式会社みつえ」の今後の運営体制について

森議員

●森源五議員

「株式会社みつえ」につきまして、現社長が今年の8月末をもって退任されるという報告を受けています。従業員をはじめ村民からも、今後の「株式会社みつえ」の運営体制がどうなるのかを、心配する声も聞かれてきます。

現在、村では今後の後任人事や運営体制につきまして検討をされていることと思いますが、現時点における状況や村長のお考えをお聞かせく

ださい。

答弁

●伊藤村長

村が令和元年に設立しました「株式会社みつえ」は、コロナ禍以降、売上を伸ばしてきておりましたが、昨今の世界情勢の緊迫化によるさまざまな要因により非常に厳しい経営状況となっております。

しかしながら、指定管理者である「株式会社みつえ」が運営する「道の駅伊勢本街道御杖」「みつえ温泉姫石の湯」「街道市場みつえ」「みつえ青少年旅行村」「三季館」の各施設は、村民の雇用の場、憩いの場、また村外との交流の場、関係人口の創出の場など、村にとってなくてはならない施設であり、現状の不安な情勢を乗り切り、今後も村として責任を持って運営していきたいと考えております。

このような中、現代表取締役が諸事情により8月末で退任されます。ご質問のありました後任人事につきましては、来期以降においての各施設の運営方法等についても検討した上で、早急に人選に取りかかる必要があると考えております。

議会運営委員会　5月21日

議会運営委員会を森委員長の招集により5月21日に開催しました。令和8年第2回(6月)定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行い決定しました。

全員協議会　5月21日

全員協議会を寺前議長の招集により5月21日に開催しました。村からの報告事項では、

・むらづくり振興課から
　ほたる観賞イベントについて
・奈良県立大学との座談会（仮称）について

の報告がありました。

議員からは、村営デマンド交通の利用状況等についての質問を行い、答弁を求めました。

6月10日

令和8年第2回(6月)定例会の会期中における全員協議会を寺前議長の招集により6月10日に開催しました。開会日にむらづくり委員会に付託された

・財産の取得(職員用パソコン購入)
・みつえ青少年旅行村新規サイト敷地整備工事請負契約の締結

予算決算委員会へ付託された令和8年度一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正予算について、村から詳細な説明が行われました。

むらづくり委員会　6月15日

むらづくり委員会を盛岡委員長の招集により6月15日に開催しました。6月9日の本議会(開会日)において付託された

・財産の取得(職員用パソコン購入)
・みつえ青少年旅行村新規サイト敷地整備工事請負契約の締結

について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し17日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

予算決定委員会　6月15日

予算決算委員会を福田委員長の招集により6月15日に開催しました。6月9日の本議会(開会日)において付託された補正予算3件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し17日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

活動報告

6月3日　正副議長打合せ　(寺前・山岡)
6月17日　地域福祉計画策定委員会　(小田)
6月18日　老人クラブ連合会ゲートボール大会　(寺前)
6月23日　正副議長打合せ　(寺前・山岡)
社会福祉協議会理事会　(寺前・森)
人権教育推進協議会総会　(寺前)
桜井宇陀広域連合監査　(影山)
6月24日　例月出納検査　(森)
介護保険運営協議会　(盛岡)
6月29日　全員協議会　(全議員)
6月30日　宇陀地域公共交通活性化協議会　(山岡)

「差別をなくす強調月間」
人権を確かめあう村民のつどい

●日時　7月10日（金）
　19時受付　19時30分開演
●場所　御杖村開発センター　大ホール

「落語界の男女共同参画」

落語家　桂三扇（さんせん）

プロフィール

昭和45年生まれ　京都府出身
1992年9月1日に桂三枝(現･6代 文枝)に入門。
弟弟子の三若、三金、三弥らと、落語家ユニット「落語X世代」を結成している。
上方落語協会女性支部「上方笑女隊(かみがたしょうじょたい)」メンバー。上方落語界に10人いる女性落語家の一人。
2児の母。
上方落語協会会員。
2013年「第8回繁昌亭大賞」創作賞受賞。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

村民一人ひとりがそれぞれの立場で

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

御杖村保護司会・御杖村

「差別をなくす強調月間」特設相談

7月は、「差別をなくす強調月間」です。これに合わせ、人権擁護委員による特設相談所を開設します。

日常の生活の中での人権侵害など相談事がありましたら、お気軽にご相談においでください。

●日時　7月13日(月)　9時30分から12時まで
●場所　御杖村開発センター　研修室A

てんいち先生

予約不要 筋力アップ教室のお知らせ

日　程：8日（水）、15日（水）、22日（水）、31日（金）
時　間：13：30～15：30
場　所：保健センター2階　大広間
内　容：指導員による運動教室
持ち物：飲み物、タオル、室内用運動靴
参加費：無料

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

御杖保育所園庭開放について（土日･祝日）

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊ぶことができるほか、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込み無しで遊んでいただけますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、園庭を利用される場合は、下記のルールを守って、ご利用ください。

【園庭開放のお約束】

○遊具などは大切に使ってください。
○遊び終わった後、遊具・玩具などは元の場所に片付けてください。
○保育所建物（トイレ）の利用はできません。
○必ず、保護者が付き添ってください。
○防犯及び安全上、利用中・利用後の園庭入り口の施錠（チェーンロック）をお願いします。

【対　象】

小学校就学前のお子さんとその保護者の方

問 御杖保育所　☎0745-95-2480

予約不要 ふれあい喫茶のお知らせ

日　時：16日（木）9：30～14：30
場　所：保健センター1階　ふれあいホール
コーヒー1杯：200円　紅茶1杯：200円
※7月より第1、第3木曜日に変更となりました。
総合健診の準備等のため7月2日(木)はお休みです。

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。診療所の待ち時間や気軽に話せるコミュニケーションの場所として定着しています。
みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。　喫茶ボランティア一同

喫茶ボランティアの募集について

喫茶ボランティアの方を随時募集しております。興味のある方は村社会福祉協議会までご連絡ください。初めての方でもしばらくはベテランボランティアの方と二人一組で色々教わりながら活動していただきます。ボランティア保険にも加入いただきますので安心して活動ください。

問 村社会福祉協議会　☎0745-95-2522

みつえっこ広場（子育て支援）

日　時：7月27日（月）10：00～11：00
場　所：御杖保育所内
みつえっこ広場の部屋
持ち物：お茶・タオル・着替え・その他必要と思われる物
対　象：保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方

毎週月・火・金曜日の9時～12時までは、みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

問みつえっこ広場（御杖保育所内）☎0745-95-3138

2026 7月 JULY 保健･福祉センター情報

問 保健福祉課　☎0745−95−2828
社会福祉協議会　☎0745−95−2522

●=保健･福祉･介護　◆=イベント･交流事業　★=子ども･子育て

月	火	水	木	金	土	日
		1 ●総合健診	2	3 ●総合健診	4 ●総合健診	5
6 ◆編み物教室	7	8 ◆筋力アップ教室	9 ◆囲碁･将棋交流会	10	11	12
13 ●心配ごと相談	14	15 ◆筋力アップ教室	16 ◆ふれあい喫茶	17	18	19
20	21	22 ◆筋力アップ教室	23 ◆健康麻雀	24	25	26
27 ★みつえっこ広場	28	29	30	31 ◆筋力アップ教室		

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問い合わせ先
総合健診	7月1日(水)･3日(金)･4日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課
編み物教室	7月　6日(月)　9:00～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁･将棋交流会	7月　9日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月13日(月) 13:30～15:00	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
健康麻雀	7月23日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

奈良県医師会が行う健康相談　お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日　時	予約の要否・締切日	主催する部会等
目の健康相談	7月14日(火) 14:00～15:00	必要（締切:7/9）	眼科医会
精神科に関する健康相談	7月24日(金) 14:00～15:00	必要（締切:7/17）	精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	7月30日(木) 13:30～14:30	必要（締切:7/29）	内科部会

場　所　奈良県医師会館１階　県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩７分）
連絡先　奈良県医師会　☎0744-22-8502　FAX 0744-23-7796

診療所だより

【連載】心臓と血管を守る生活のコツ

第1回：お家での「血圧・体重測定」が命を守る最強の習慣！

いよいよ夏が来ますね。御杖村診療所医師の関岡です。

着任してから、3ヶ月が経ち、日々の診療の中で、御杖村には高血圧や心不全で通院されている方が、他の地域に比べて多いように感じております。

そこで、みなさんの健康維持に少しでも貢献できるよう、今回から3回にわたり、高血圧・心不全を防ぐための生活習慣の改善についてお話しさせていただきます。これらの病気は初期の自覚症状が出にくいのが特徴ですが、実は毎日お家で「ある行動」をするだけで、そのリスクを劇的に下げることができます。それが、**「家庭での血圧と体重の測定」**です。

なぜ「お家での血圧」が そんなに大事なの？

診察室で測る血圧は、緊張などで一時的に高くなることがあります。最新の研究でも、リラックスしたいつもの環境で測る「お家での血圧」のほうが、**脳卒中や心臓病、腎臓の病気などのリスクをより正確に予測できる**ことが分かっています。

実際、アメリカの調査では、住民がお家での血圧測定を続けた結果、20年間で**心筋梗塞が約5%、脳卒中が約4%も減少した**という驚きのデータもあります。

また、「毎日測る」こと自体が、「今日は少し塩分を控えようかな」「歩こうかな」という意識に繋がり、それだけで自然と血圧が下がっていく素晴らしい効果もあるのです。

体重測定は「心不全」の黄信号を キャッチする

血圧と一緒に、ぜひ毎日測ってほしいのが「体重」です。心臓のポンプ機能が弱まる「心不全」になると、体に水分が溜まりやすくなります。「脂肪が増えたわけではないのに、数日で体重が2~3キロ急に増えた」という時は、体に水が溜まって心臓がSOSを出している（心不全の悪化）サインです。これをお家でいち早く見つけるために、毎日の体重測定が欠かせません。

測った記録を、ぜひ診療所へお持ちください！

この「お家の記録」は、医療スタッフと共有して初めて最大の効果を発揮します。血圧や体重をノートにメモして診療所にお持ちいただくことで、普段の体の状態を正確に把握でき、よりお一人おひとりに合ったお薬の調整や生活のアドバイスができるようになります。

まずは一日一回、手帳やカレンダーへのメモから始めてみませんか？ ご自身の大切な命と健康を、お家での測定と診療所で、一緒に守っていきましょう。

★血圧手帳は診療所でも配布しています。必要な方は窓口でお声がけください。

診療所では予約制を導入しています。**当日の受診であっても必ずお電話で予約をお取りください。**

適切な医療提供とスムーズな診療のため、ご理解とご協力をお願いします。

保育所だより

親子遠足

五月晴れの爽やかな天気の中、今年は、生駒山上遊園地へ行ってきました。

乳児組 お楽しみ

園庭でイチゴ摘みや、
ボールコロコロの遊びを、
一時預かりの友だちもいっしょに
楽しみました。

幼児組 自然遊び

丘滑りやススキのほうきを作って
自然と共に遊びました。
また、田んぼへ
おたまじゃくしをとりにいきました。

和人伝だより No. 5

5月21日、食の和人伝レストランを開催し、8名の皆さんにご参加いただきました。**今回のテーマは「血管想いのやさしい料理時間」**。高血圧予防や血管の健康を意識した食事について学びながら、みんなで調理を行いました。

調理前のミニ講座では、栄養士から新しい高血圧治療ガイドラインの変更点や、血圧管理のための生活習慣についてお話がありました。食事や体重管理、節酒、禁煙、睡眠の大切さ、寒暖差への対策など、日常生活の中でできる工夫について確認しました。

また、血圧を上げない食事の工夫として、香味野菜やスパイスを活用した減塩のコツ、野菜を毎食食べることの大切さ、味ご飯や汁物に含まれる塩分への注意、添付のたれや調味量の減らし方のコツや加工食品に潜む「隠れ塩分」などについて学び、普段の食生活を振り返る機会となりました。

調理の場面では、参加者同士が声を掛け合いながら役割分担をし、協力して調理を進めました。終始和やかな雰囲気の中で料理づくりが行われ、自然と会話も弾んでいました。

試食では、「あっさりしていておいしい」「この味付けでも十分食べられる」といった感想が寄せられました。また、「まだ大葉は出ていないけれど、ほかにはどんな薬味が合うかな」「きゅうりと鯖が意外と合う」といった声もあり、参加者同士で調理の工夫や食べ方について話が弾んでいました。

食事中は、家庭菜園で育てている花や野菜の話題をきっかけに食べられる野草の話や地域の出来事など様々な話題に花が咲き、地域ならではの話題を共有する楽しい時間となりました。

「家でも作ってみようかな」という声も聞かれ、毎日の食事を見直すきっかけとなる料理教室になりました。村ではこれからも、楽しみながら健康づくりに取り組める機会をつくっていきます。「ちょっと気になるな」と感じた方は、ぜひお気軽にご参加ください。

recipe

ゆで鮭のおろし添え(2人分)

・ゆで鮭のおろし添え
・サバの味噌煮缶ときゅうりの和え物
・なすとトマトのおかか和え
・玄米入りご飯

<材料>
生鮭：160g×2切　大根：100g　青しその葉：4枚
ぽん酢：小さじ2

<作り方>
①生鮭は沸騰湯でゆでる。中まで火が通ったら皿に取り出し、冷ましておく。
②大根はおろして、軽く水気を切っておく。
③青しその葉はせん切りにし、水にさらしてから水気を絞る。
④器に鮭を盛り、大根おろしをのせ、青しその葉を散らす。

ポイント
しその代わりにネギを散らしても美味しい。

国民年金について

国民年金は、年をとったとき、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手を失ったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

基本的に日本国内に住む20歳以上で60歳未満のすべての方は、加入することが義務づけられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金保険料の免除制度･納付猶予制度について

所得が少なくご本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除や納付猶予を申請することができます。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、不慮の事故や病気で障害を負ったとき障害年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

[令和８年度分の申請]
今年度分の免除申請は令和８年７月１日より受付を開始します。希望される方は、役場住民生活課で申請をしてください。

[過年度分の申請]
申請時点から２年１か月前まで遡って免除申請ができます。令和６年度・７年度分もあわせて申請ができますので、お早めに手続きしてください。

[申請に必要なもの]
・年金手帳または基礎年金番号通知書
・失業などを理由とする場合は離職票または雇用保険受給資格者証
・マイナンバー(個人番号)で申請を行う場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)

学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず在学中の保険料の納付猶予を申請することができます。

[申請に必要なもの]
・年金手帳または基礎年金番号通知書
・学生証または在学証明書
・マイナンバー(個人番号)で申請を行う場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます!

【問い合わせ】
役場住民生活課　☎0745-95-2001
または、
桜井年金事務所　☎0744-42-0033

『モバイルバッテリー火災』

環境の杖

私たちにとって、モバイルバッテリーは便利なものですが、誤った使い方をしてしまうと発火といったトラブルにつながりかねません。

このようなトラブルに遭わないよう、モバイルバッテリーが発火する原因を確認し、安全に使用しましょう。

●発火の原因

モバイルバッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池が主な原因!

リチウムイオン電池が劣化したときに起こる「電解質の酸化」が原因の一つです。電解質が酸化すると、ガスが発生し、衝撃を与えると発火するケースがあります。

また、モバイルバッテリーは精密機械であるため、品質の低い製品を使用すると発火などのトラブルが多くなります。

●発火を防ぐための注意点

使い方

モバイルバッテリーに強い衝撃を加えたり、熱い場所に放置しない。

劣化したモバイルバッテリーを使わない

経年劣化したバッテリーを使い続けるのも発火原因となりやすいので定期的に買い替えましょう。

PSEマークがついている製品を使用する

モバイルバッテリーを購入する際には、電気用品安全法に基づいた製品であることを示す「PSEマーク」がついていることを確認しましょう。

【問い合わせ】
奈良県広域消防組合宇陀消防署
予防課
☎0745-82-3199

『共同募金地域福祉配分金』助成のご案内

（令和7年度募金実績分）

育成の杖

村民の皆様より昨年10月にご協力頂きました赤い羽根共同募金の実績に応じて村内で活躍する福祉・ボランティア団体へ助成を行います。

つきましては、留意事項をご確認いただき、助成を希望する団体の代表者様は御杖村共同募金委員会（☎0745-95-2522）までご連絡ください。別途案内文書を送付いたします。

●留意事項

1．助成目的

御杖村（以下「本村」と称する）において、地域で活躍する福祉・ボランティア団体で、当活動が地域福祉増進に資する場合、寄付者の意思を尊重し総配分金上限額に応じて助成を行う。

2．総配分金額

150,050円

（令和7年度共同募金地域配分金）

3．助成対象

①本村で活動する福祉団体

②公的機関からの補助金だけでは、活動継続が難しい。

（規模が小さい団体・ボランティアグループ等）

③募金や寄付の趣旨を反映させる助成とするため、内容の必要性・実用性等が具体的なもの。

（当該助成金を他にプールされている資金の中に入れて活用する内容の申請は、対象外とさせていただきます。）

4．助成金の使途

特に限定はしませんが、使途内容についての報告書を事後に提出いただきます。

5．応募期限

令和8年7月24日㈮まで

6．選考方法

本会『審査委員会』で選考し、『運営委員会』で決定いたします。

※応募者多数の場合は、ご意向に添えない場合があります。

7．助成決定

9月中旬頃

8．事業実施年度

当年度事業とする。

【問い合わせ】

御杖村共同募金委員会

☎0745-95-2522

「赤十字運動月間」に伴う募金協力のお礼について

育成の杖

日本赤十字社奈良県支部 御杖村分区より

「日本赤十字社募金」（期間：令和8年5月1日～5月31日）において、村民の皆様 から**250,000円**をお寄せいただきました。

お寄せいただきましたあたたかい善意のお気持ちは、日本赤十字社奈良県支部へ全額送金し、災害救護活動をはじめ国際救援活動、救急法・健康生活支援講習等各種講習会の実施、また青少年の育成支援などさまざまな赤十字活動の推進に有効に役立てさせていただきます。

区長、組長をはじめ、ご協力頂きました村民の皆様のあたたかいご支援誠にありがとうございました。

『太陽光発電設備･蓄電池』共同購入 参加者募集中！

つくる、ためる、つかう。
共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

参加登録期間
6月9日～12月2日

みんなのおうちに太陽光

太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆様へ、スケールメリットを活かしたおトクな購入価格と、手間なく安心して検討できる機会を提供することを目的としています。本事業は奈良県とアイチューザー（株）が協定を締結して実施しています。

※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。ぜひ、お気軽にご参加ください。

みんなのおうちに太陽光　検索

安心してご購入の検討をしていただけるように、説明動画を配信しております。
また、専用 WEB サイトや事務局への問い合わせもご活用ください！

https://switchtogether.jp/solar-and-battery/nara

問い合わせ
みんなのおうちに太陽光事務局
0120-723-100（固定電話・携帯電話）
受付時間：10:00~18:00（土・日・祝日を除く）

自衛官等募集案内

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。☎0743-63-2540
ホームページ　https://www.mod.go.jp/pco/nara
E-mail　tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

種目		資格	受付期間	試験日
2等陸･海･空士（任期制自衛官）		18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	7月1日(水)～9月1日(火)	1次：9月16日(水)～9月27日(日) 2次：10月17日(土)～11月1日(日)
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）又は高専3年次終了（見込含）で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日(土)～9月8日(火)	9月19日(土)･20日(日)
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）又は高専3年次終了（見込含）の者		1次：9月19日(土) 2次：10月24日(土)･25日(日)
	一般		7月1日(水)～10月15日(木)	1次：10月31日(土) 2次：11月27日(金)～12月2日(水)
航空学生		18歳以上24歳未満の者 高卒（見込含）又は高専3年次修了（見込含）の者	7月1日(水)～8月26日(水)	1次：9月19日(土)又は26日(土) 2次：10月15日(木)～22日(木) ※いずれか1日を指定されます。 3次：11月14日(土)～12月17日(木) ※詳しくはお問合せください
自衛隊奨学生		大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満の者（大学院在学者は28歳未満）	6月2日(火)～10月9日(土)	11月7日(土)･8日(日)
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	5月23日(土)～9月10日(木)	9月12日(土)～10月4日(日) ※いずれか1日を指定されます。
	技能	18歳以上で国家資格を有する者（資格により上限年齢は53歳未満～55歳未満）		

宇陀衛生一部事務組合職員募集

宇陀衛生一部事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

●職種
一般行政職

●採用人数
1名

●職務内容
宇陀衛生センターにて、一般行政事務及び設備の運転操作・維持管理業務に従事

●勤務場所
宇陀市大宇陀和田262番地
宇陀衛生センター

●受験資格　次の(1)から(3)の要件をすべて満たす者
(1)昭和61年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する者
(2)民間企業や行政機関等における職務経験が、令和8年4月1日時点で通算3年以上ある者（※詳細要件はHP「採用試験案内」参照）
(3)普通自動車運転免許を有する者

●採用予定日
令和8年11月1日

●申込方法　受験申込書を宇陀衛生センターへ提出してください。（本人持参）

●受付期間
令和8年7月1日㈬から
令和8年7月21日㈫まで
（土・日・祝日を除く、9時から17時まで）

●試験日
令和8年8月8日㈯
基礎教養筆記試験・面接試験

●合格発表
令和8年9月上旬

※詳しい採用試験案内及び受験申込書は、左記ホームページからダウンロードしてください。
《宇陀衛生一部事務組合HP》
URL：https://www.udaeisei.jp/

【問い合わせ】
宇陀衛生一部事務組合事務局
（宇陀衛生センター）
〒633-2131
宇陀市大宇陀和田262番地
☎0745-84-2337

姫石（ひめし）の湯

営業時間：11時～20時（19時30分受付終了）
☎0745－95－2641　音声ガイダンス2

日	男湯	女湯	姫石の湯
1 水	木	石	◇ 整体
2 木	石	木	◎ 整体
3 金	木	石	
4 土	石	木	整体
5 日	木	石	
6 月	石	木	●
7 火	定休日		
8 水	石	木	◇
9 木	木	石	◎ 整体
10 金	石	木	
11 土	木	石	整体
12 日	石	木	
13 月	木	石	●
14 火	定休日		
15 水	木	石	◇ 整体
16 木	石	木	◎ 整体
17 金	木	石	
18 土	石	木	整体
19 日	木	石	誕生祭
20 月	石	木	● 海の日
21 火	定休日		
22 水	石	木	◇
23 木	木	石	◎ 整体
24 金	石	木	
25 土	木	石	整体
26 日	石	木	風呂の日
27 月	木	石	●
28 火	定休日		
29 水	木	石	◇
30 木	石	木	◎ 整体
31 金	木	石	

●…特別風呂　◇…お隣村感謝デー　◎…シルバーデー
木…木風呂　石…石風呂

道の駅「誕生祭」のご案内

●開催日（予定）
7月19日㈰

イベントの内容は、ガラガラ抽選会などを予定しております。

その他、お客様に喜んでいただける内容を検討中です。

どうぞご家族、隣り近所お誘い合わせお越しください。

詳しくは館内ポスターやSNSにて発信いたしますのでご覧ください。

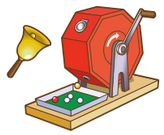

特別風呂
毎週月曜日は特別風呂の日

毎月大変ご好評をいただいております特別風呂！

今月は「シークワーサーのお風呂」をご用意しています。

毎月「風呂の日」開催中！

風呂の日はポイント2倍

今月は26日㈰です。

ポイント2デー倍

笹飾りに願いを込めて

●設置期間
7月1日㈬～7月6日㈪

短冊に願いを込めて、飾りませんか。姫石の湯館内にて笹飾りをします。短冊とペンをご用意しておりますのでご自由に書いて飾ってください。毎年お客様に書いていただく短冊は、ユニークなもの、お子様のかわいらしいもの、気持ちのこもったものでいっぱいです。

電話でお問合せが可能です！
みつえ青少年旅行村に遊びに来ませんか？

みつえ青少年旅行村は、原則、予約サイト「なっぷ」による完全予約制ですが、予約状況に空きがある場合は、お電話でも受付しております。

BBQサイトや、あまごつかみご利用プランなどのご案内が可能です。

なお、繁忙期中は、臨時駐車場のご利用をお願いする場合があります。皆様に快適にご利用頂くため、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】
☎0745-95-3088
9時～16時
定休日　毎週火曜日

※ただし、外作業をしている場合などは電話に出られないことがあります。恐れ入りますが、営業時間内におかけ直しをお願い致します。

令和8年7月号

御杖駐在所だより

桜井警察署　☎0744－46－0110

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が 60km/h→30km/h に引き下げられます！

＊ 対象となる生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。最高速度が指定されている道路は、指定速度が優先されます。

詳しくは
警察庁の
ホームページを
ご確認ください！

警察庁HP

桜井警察署からのお知らせ

重要　生活安全課の許認可手続が変わりました

①古物営業法（古物商）関連の手続
・リサイクルショップや中古車販売などの『新規許可申請』
・営業所の移転や品目変更などの『各種変更届出・書換申請』

②猟銃・空気銃（銃刀法）関連の手続
・所持許可、更新、実包譲受などの申請
・猟銃等講習会、技能講習などの申込

等の許認可業務については、全て、
【桜井警察署生活安全課　☎0744-46-0110】
で行っています。

●受付時間
平日 8:30～12:00／13:00～16:00
（※必ず事前予約をお願いします）
桜井警察署生活安全課 ☎0744-46-0110

広報みつえ
2026 7 No.451

発行・編集
奈良県宇陀郡御杖村総務課広報係
電話 0745-95-2001　FAX 0744-95-6800
〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地
https://www.vill.mitsue.nara.jp/

御杖村一斉「社会奉仕の日」

環境の杖

令和8年5月14日㈭早朝よりたくさんの会員が村道や自宅付近のカン、ビン、ごみ拾いを行いました。清掃活動にご協力頂きありがとうございました。

また、全国老人クラブ連合会では、老人週間（9月15～21日）を契機に地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。本会でも9月に活動予定ですので、本会会員の皆様のご協力とご参加をお願いします。

令和8年度

第30回御杖村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

育成の杖

5月27日㈬御杖村民グラウンドにおいて第30回村老連グラウンドゴルフ大会が開催されました。

小雨の降る中、41名が日頃の練習の成果を競い合いました。

この大会で上位成績の方は郡大会、県大会に出場して頂きます。

※敬称略

	男性の部	女性の部
優勝	津　坂　　勉	西　川　尚　子
準優勝	徳　田　　正	中　嶋　貴美子
3位	森　本　一　三	菊　山　奈良子

人のうごき
（6月1日現在）

人口 1,268人（−10）
男 600（−7）　女 668（−3）

世帯数　743（−5）

※（）内は5月との比較